

第 2 回日野市子どもの貧困対策協議会 議事録

開催日時	場所
平成 28 年 9 月 30 日(金) 9:30～11:05	本庁 6 階 全員協議会室
委員	
<p>(出席委員)</p> <p>会長 首都大学東京 都市教養学部 教授 阿部委員 副会長 明星大学 人文学部 教授 福田委員 市民委員 木村委員 市民委員 中間委員 社会福祉法人 創隣会 本村委員 子どもたちの居場所・学びあいの場 ほっとも☀ スタッフ 今井委員 子どもたちの居場所・学びあいの場 ほっとも☀ スタッフ 古谷委員 民生児童委員 小黒委員 市民部長 古川委員 子ども部長 小塩委員 教育部長 岡野委員 健康福祉部長 赤久保委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>市立大坂上中学校 校長 高橋委員 市立日野第五小学校 校長 小林委員 企画部長 大島委員 教育部教育指導担当参事 記野委員</p>	
事務局	
<p>日野市 健康福祉部 セーフティネットコールセンター センター長 青木 セーフティネット係 係長 中川 自立支援係 係長 大野</p>	
委託事業者	
株式会社ぎょうせい 研究員 若松、増川	

1. 次 第 内 容

1. 日野市の子どもの貧困対策の現状の把握について
 - ・ 数値データについて
 - ・ 分野ごとの事業について
 - ・ 性質ごとの事業について
2. 意見交換
3. その他

2. 配 布 資 料

- ① 資料 1：日野市の現状（数値データ）
- ② 資料 2：日野市の「子どもの貧困対策」に関する“川上・川下”における支援施策分布図
- ③ 資料 3：各課の「子どもの貧困対策」につながる事業について
- ④ 資料 4-1：各課の「子どもの貧困対策」につながる事業について【その1】事業・担当課を含めた表
- ⑤ 資料 4-2：各課の「子どもの貧困対策」につながる事業について【その2】事業・担当課を含めた表
- ⑥ 資料 5：児童扶養手当現況届期間を利用したひとり親世帯アンケート集計結果
- ⑦ 参考資料：子どもの貧困対策議員連盟からの提言書について

3. 協 議 内 容

【会議要旨】

■資料について
事務局：青木

資料1：日野市の現状（数値データ）

- ・ 児童虐待相談件数は増加傾向にあり、特に近隣や学校からの通告が増加している。東京都のカウント方法に変更がある。これまで虐待にあった子どもを1としてカウントしていたが、虐待にあった子供の兄弟等も虐待を目撃しているとして1としてカウントをするようになった。
- ・ 特別児童扶養手当受給数は多少増加傾向にあるものの、数値はほぼ均衡している。
- ・ 就学援助受給者数は減少傾向にあり、保護者の雇用環境が改善に向かっていることが要因と担当は分析をしている。
- ・ 『スクールカウンセラー対応学校数、相談件数』『小学校・中学校の子どものいじめ、非行、不登校の件数』は収集中につき非掲載としている。

資料2：日野市の「子どもの貧困対策」に関する“川上”・“川下”における支援施策分布図

貧困の予防に繋がる施策を『川上』、現在貧困に陥っている世帯への支援に関する施

策を『川下』として支援の分類別(教育・生活・就労・経済支援)に分布整理を行っている。日野市の施策として密度の濃い支援分類と薄い支援分類を見て取ることができる。

資料3：各課の「子どもの貧困対策」につながる事業について

子どもの貧困対策に繋がる各課の施策を、対象の世帯別(ひとり親世帯・その他困窮世帯・全世帯)かつ、支援の分類別(教育・生活・就労・経済支援)に整理を行ったもの。

資料4-1~2：各課の「子どもの貧困対策」につながる事業について【その1】【その2】事業・担当課を含めた表

支援の分類別(教育・生活・就労・経済・予防その他の支援)に、それぞれの施策をどの課が行っているかを一覧にしたもの。

資料5：児童扶養手当現況届期間を利用したひとり親世帯アンケート集計結果

先月8月に実施をしたひとり親世帯へのアンケート結果をまとめたもの。セーフティネットコールセンターではひとり親世帯に特化した係を設置し、1年間で約1,500件の相談を行っている。ひとり親世帯の就労状況や悩みごとの把握、日常の相談対応を目的とし、こども部の子育て課と連携を行い実施した。

参考資料：子どもの貧困対策議員連盟からの提言書

日野市議会内で子どもの貧困対策議員連盟が結成されており、子どもの貧困対策として日野市に政策の提言を行ったもの。

『教育・学習支援』『生活・健康支援』『居場所・住居支援』『推進体制の強化』の4分野について提言を行っている。

■ 協議内容

協議会：木村委員

児童扶養手当と児童育成手当について、それぞれどういった方を対象としているのか。生活保護受給数は、他の市と比較して上下はあるのか。

事務局：青木

児童扶養手当は全国的に支給をしている手当であり、付与にあたり所得制限を設けている。父母が離婚や死別をしているひとり親の世帯かつ所得制限のラインより下回る世帯を対象にしており、金額は子どもの人数等によって増減する。

児童育成手当は東京都が実施している手当であり、児童扶養手当と同様の条件の世帯

を対象としているが所得制限のラインが異なっている。

生活保護受給数について、東京都内の他市と比較しても日野市の受給率は低い。

協議会：木村委員

児童育成手当の受給世帯数は1,500～1,600世帯程だが、ひとり親世帯の多くが受給をしているのか。

事務局：青木

受給率など具体的な数値として捉えていないが、所得制限ラインが緩い為、多くの世帯が受給していると思われる。

協議会：阿部会長

所得制限のラインが緩い為、ひとり親世帯の約8割が受給をしている。

生活保護受給数は高齢者の数によって大きく左右する。

子どもがいる世帯の中での生活保護受給率が分かれば教えてほしい。

また、児童育成手当を受給している世帯を母数とした中での生活保護受給率なども分かれば教えてほしい。

年度別被保護世帯数が平成20年度から比較して1.7倍に増えているのは非常に多いが、どう捉えているか。

事務局：青木

感触として、生活保護の申請で一番増えているのは高齢者層である。

リーマンショックの際に、その他の世帯に分類される受給世帯が増えていたが、

それが落ち着いたことで、高齢化の進行と共に高齢者の世帯が増えていることが要因と考えられる。

協議会：阿部会長

生活保護世帯の子どもの進学率及び就職率のデータについて、

18歳未満の生活保護受給者数は200名程度の為、該当データの母数は十数名といった認識で良いのか。

委託事業者：若松

確認する。

協議会：福田副会長

資料の5について、悩みごとを相談する場所がないと答えた方や、悩み事があると答えた方々の詳しい内訳など、データ収集や分析はできているのか。

事務局：青木

今回のアンケートは合間の時間等で簡単に記入できるようにしている為、そこまでは

できていない。

協議会：福田副会長

同居者がいなく、悩み事を相談することができないなど、貧困に繋がる回答を複数項目で選択している方が追跡できるように、データ化ができると良いのではないか。

事務局：青木

ぎょうせい側とも話をしているが、複数項目に渡って分析できるように方向性を進めている。データが出せた際には改めて報告を行う。

協議会：阿部会長

アンケートは支援を必要としている方々にフォローやアプローチができるように作られているのか。

事務局：青木

児童扶養手当の現況届を2階の子育て課に提出する際にアンケートを書いて頂いた。同フロアにあるセーフティネットコールセンターの中で、ひとり親相談係という窓口を用意している。アンケート記入時に悩みがある場合は、相談係まで誘導できるように体制を整えている。また案内用紙の配布などを行い、ひとり親用の窓口があるということを知ってもらえるようにアナウンスを行っている。

協議会：赤久保委員

これまでにひとり親相談係に相談に来たのは何人か。

事務局：青木

23人が相談に来た実績がある。
その殆どが、子どもの進学の費用に関する相談であった。

協議会：阿部会長

現況届を発送した1,257名の内、実際に提出されたのは1,080名だが、提出をしていない人はなぜ提出をしないのか確認を行う方法はあるのか。

事務局：青木

この集計は8月末までのデータの為、それから増えている可能性もある。

協議会：小塩委員

集計を元に、連絡の必要な方には確認を行うようにしている。

協議会：中間委員

資料4を参考にすると施策にかかわる部門は24か所程あり、各課を合わせると膨大な事業数になる。うまく稼働できれば良い結果を出すことができると思うが、現状ではどこが重要な事業なのか分かりづらく、また各事業の成果が見えづらい。

市民が相談を行う際に、ワンストップの相談窓口があると良いと思うが、そういった動きは今後予定していないのか。

事務局：青木

ワンストップの窓口については福祉の初期総合相談窓口としてセーフティネットコールセンターを設けている。そこでヒアリングをした内容を元に各課を紹介できるような体制を作っている。また初期相談窓口とはいえ、重い状態で相談に来られる方もいる為、早めに相談に来て頂けるよう本人やその周囲にもアナウンスを行うことが必要だと感じている。

協議会：古谷委員

資料5は主に保護者へのアンケート調査だが、子どもを対象としたアンケート調査を行う予定やデータなどはあるのか。

事務局：青木

子どもの貧困に対する直接のアンケートではないが、阿部会長と東京都とで協力を行い、日野市を含む都内の自治体で住民票からピックアップした世帯へ生活状況や学校のことなど、保護者と子どもに向けたアンケートを実施している。保護者や子どもの考えが分かるようなアンケートになっている為、阿部会長の下でデータの分析を行い、その結果についてはいずれ示すことができる予定である。

協議会：木村委員

それぞれの課が相談を受けた際に、その人にとってどの課のどの施策が最適なのかを紹介できるよう全庁的に施策内容の共有と連携を行うことが必要と考えられる。

また庁内以外の関連機関でもこういった窓口があるのか、こういった施策をしているのかを分かるように広報して欲しい。

子どもからの相談窓口についても、ソーシャルワーカーや学校の先生などいくつかの窓口があると思うが、データを見ると十分ではないように見受けられる。どの窓口がこういった相談を受けられるのか、子どもにとって分かりやすくして欲しい。

また提言書の中で『ほっとも★』の活動を評価されているが、今後、事業の拡大や受け皿の部分でどう展開をしていくのか。

事務局：青木

全庁的に行う部分に関しては、各課によって意識や能力の差が大きいことが問題である。子どもの貧困対策を目的としていない課でも貧困対策に通ずる施策もある為、広

い視野を持つように職員の意識を高めることができれば、自然と体制はできあがるはず。協議会の下部組織である市内連絡会で提言書などを議題とし、職員の意識改革を行っていきたい。

外部機関には弁護士会や東京都保健所など様々なところがある。例えば事業を行いたいが場所がない為、不動産業界と連携し空き家を利用した動き等もある。

子どもの相談については、どうしたら相談がされやすいか、また周囲の大人が状況を把握できるように声のかけ方などを基本方針に盛り込んでいきたい。

また『ほっとも★』を生活困窮者支援事業における子どもの学習等支援として、現在1か所、今年度では2か所を増やすことを当初の予算内で予定している。

しかし学習支援だけではなく生活習慣を身につけることも重要となるが、そこまでできる事業者が少ない為すぐに増やすことは難しく、状況を見て拡大をしていきたい。

協議会：福田副会長

何が自分に役に立つのかを察知できる力は個人差が非常に大きく、相談の窓口に到達できない方は様々な面で非常につらい思いをしている。またその中で相談するということが絶望をしている方々も多い。一回の窓口の対応でその先の道が途絶えてしまうこともあり、窓口係りとして相談支援を行う側の能力を上げることが必要不可欠である。子どもの観点であれば、ソーシャルワーカーが敏感に貧困に対するシグナルを感じ取り、子どもの生活状況を加味しながら、学校と市が連携し改善できるようにしていくことが重要。相談を行う職員の意識を変えつつ、信頼できる窓口対応をできるようにして欲しい。

協議会：阿部会長

提言書の『こんにちはは担任です』訪問はどう考えているか。

協議会：福田副会長

担任が何のために訪問に行くのかを意識付けすることが重要になる。

単にマイナスチェックに来たのでは意味がなく、その家庭にとって来て欲しい人に来てもらうことのできるような柔軟な動きができればよい。

協議会：今井委員

現在はそもそも家庭訪問を行っていないのか。

協議会：岡野委員

しばらく前から家庭訪問は実施していないが、教育委員会内では家庭訪問の必要性は共通の認識としている。子どもが人と接する時間の中で先生と接する時間は上位になる。それをできる学校を核として、子どもの状況を把握し必要な機関へ繋ぐことのできる方法の一つが家庭訪問になる。

協議会：福田副会長

学校と地域と家庭が密接に連携をとり、また家庭が孤立しないようサポートできる地域の体制をつくることが重要である。

協議会：中間委員

会長の著書を読ませてもらい、健康保険証を持たない子どもが多く、病気になっても払うお金がない子どもが存在していることに驚いた。子どもを預けられる居場所の課題と健康保険証の課題は直近の課題だと感じている。

協議会：木村委員

川上の施策として、離婚の際に養育費の取り決めに率先して行う自治体があるが、そういった取り組みを行っている自治体は参考になるのではないかな。

相談の際に直接窓口まで来て頂くのは原則だが、最初はメールや電話での相談を希望する人が多い。様々な媒体での窓口を用意することができれば、より多くの声を拾うことができるのではないかな。

無料定額医療という制度がある。実施機関は少ないが非常に有効な施策だと思うのでより社会的に認知されるようになって欲しい。

生活保護の世帯やそれに準じる世帯の話を伺うと生活にゆとりがないと感じる。そういった世帯でもホッとする時間を設けることのできるような給付金の施策を考えられないかな。

学校の先生が貧困の状況や、様々な施策、子どもからのシグナルを感じ取る方法について研修や情報の共有ができると良いと思う。

施策を展開する上で、目標を数値化することについて議論が必要であると感じる。

事務局：青木

離婚をしたひとり親に向けて、養育費など掲載したガイドブックを配布している。

資料5に掲載している各相談窓口の認知状況の中で『ポケットナビ』というスマートフォン向けのツールがあるが、認知度が低い為、認識してもらえよう発信をしていきたい。

協議会：木村委員

ひとり親になった際にこういった制度があるかは冊子にまとめていると思うが、例えば明石市では離婚届を出す際に、市の様式で出すことで養育費の取り決めを行い、また履行率を上げていく施策を行っている。日本では裁判所などで調停や訴訟を行い養育費の取り決めを行う世帯が少ない為、協議離婚の際に養育費をどう取り決めるか、またどう守っていくかを施策として検討できる内容ではないだろうか。

協議会：阿部会長

相談者本人が問題点について認識をしていない為、相談をしている中で問題点が見つかることも多い。その問題点を引き出す相談係への支援は非常に重要である。役所で

顔を合わせて相談をすることに抵抗がある方も少なくない為、インターネットなど匿名で利用できる窓口を充実させていくことも重要になる。

協議会：赤久保委員

自治体は情報の発信が弱い部分があり、また発信だけでなくコミュニケーションをとる能力も低い面がある。気軽に相談ができて、やりとりができるようなツールができたら良い。ポケットナビは予防接種の情報がメールで知らせてもらえるシステムになっている為、ユーザーが30代、40代の方よりも少し下の年齢の若い層が多くなっている。

協議会：阿部会長

相談窓口の対応でその相談者の今後が決まってしまう程、窓口職員の役割は大きい。窓口職員向けに専用の研修を行っている自治体もあるので検討をお願いしたい。教員の方々にも子どもの貧困のシグナルをどのようにキャッチするのか、経験のあるソーシャルワーカーなどから詳しい話を聞くだけでも効果は大きいと考えられる。

委託事業者：若松

関係各課20課にヒアリングを行った結果、約3～4割の課は直接的な支援は行っていない為、あまり子どもの貧困について深く捉えていない現状にある。行政機関は住民の状況をあらゆる可能性で把握できる機会が備わっている為、住民からの意見を子どもの貧困に関わることだと常に察知できるよう職員の意識水準を上げることが重要であり、また察知した状況を適切な機関に連絡を行い、サポートの連携を行うことが極めて重要である。今回の計画作りも、まずはそこから始めることが重要であると感じられた。

また川上と川下の支援を職員の方に理解して頂き、それぞれの課でできることを改めて認識及び自覚して頂くという庁内への対策も必要であると思われる。

■今後の予定について

事務局：中川

第3回協議会は、11月14日月曜日9:30～11:30 実施予定

第4回協議会は、12月19日月曜日9:30～11:30 実施予定

詳細の通知については、後日郵送・メールにて提供を行う。

今回の意見については2週間ほど期間を再度設定し、何かあれば意見を頂きたい。

次回第3回には目標と方向性についてのベースとなる案を出したい為、基本方針の構

成についても意見ををお願いしたい。意見を出して頂く期限などについては改めて連絡を行う。

第1回協議会議事録について、修正をしたものをメールにて送付を行い、了承を頂ければ完成版としてホームページに掲載を行う予定である。

以上